

佐渡市への来島自粛のお願い

4月7日、国は緊急事態宣言を発令しました。新潟県は、対象区域には含まれてはいないものの、いまだ、感染者が増加している状態です。

佐渡市内における感染者を出さない、増やさないために対象区域からの来島は、その必要性を十分に検討し、緊急事態宣言の発令期間である5月6日までの自粛をお願いいたします。

令和2年4月9日

佐渡市長 三浦基裕